

令和5年2月16日

大阪府私立小学校連合会長 様

大阪府警察本部生活安全部
少年課長
大阪府福祉部子ども家庭局
子ども青少年課長

小学校高学年に対する非行防止教室等の実施について（依頼）

平素は、少年の健全育成に関して深い御理解と御協力を賜りありがとうございます。

さて、令和4年の大阪府内における刑法犯少年の検挙・補導人員は、前年と比較して増加しており、小・中学生の罪種別の割合は窃盗が50%を超える（小学生に限ると60%超）など、窃盗が非行の入口となっている現状にあります。

また、SNS等に起因する犯罪被害に遭う少年の増加や、大麻事犯の検挙・補導人員も増加するなど、少年を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

犯罪への正しい理解や規範意識の醸成を図り、犯罪に巻き込まれないための対応等を身につけてもらえるよう、大阪府警察と大阪府においては、大阪府教育庁と協働して、「小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室」を実施しているところです。

つきましては、別添の「令和5年度小学校高学年に対する非行防止・犯罪被害防止教室実施要領」に基づき、来年度も引き続き上記施策を推進してまいりますので、貴台に加盟する小学校への周知を図っていただきますとともに、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

〔 連絡先 大阪府警察本部少年課 少年育成総括第二係 電話番号 06-6943-1234 内線 30773
大阪府子ども青少年課 非行防止対策グループ 電話番号 06-6944-9152 〕